

平成 年 月 日

広島市長 宛

代表者氏名 _____ 印

高齢者いきいき活動ポイント事業活動団体登録届出書

高齢者いきいき活動ポイント事業の趣旨を理解したので、活動団体としての登録及びスタンプの交付を希望します。

なお、登録に当たっては、下記の内容を広島市のホームページ及び対象高齢者に配付する活動団体一覧表等で公表されることについて同意します。また、裏面の確認事項1及び確認事項2の内容に間違いはありません。

記

記入に当たってのお願い：読み間違い防止のため、はっきりとご記入ください。(例)「1」と「7」

非公表

団体名			
団体(グループ)の所在地 又は代表者の住所(スタンプ送付先)			
ホームページアドレス(ある場合のみ)			
メールアドレス(ある場合のみ)			
代表者氏名・連絡先電話番号	氏名	連絡先	—
スタンプ管理責任者氏名・連絡先電話番号	氏名	連絡先	—
スタンプ管理副責任者氏名・連絡先電話番号 ※ 最低1名は記入	氏名	連絡先	—
	氏名	連絡先	—
	氏名	連絡先	—
主な活動場所			
活動内容(別紙「活動内容の分類」を参照し、行っている活動の記号に○を付けてください。E~Hに○を付ける場合は、付与するポイント数(2P・4P)にも○を付けてください。)			
健康づくり・介護予防活動 (1回につき1ポイント) ※ ポイント付与は、A~Kを合わせて月1回以上の活動が見込まれる場合に限り可能です。	地域の支え手になるボランティア活動 (1回につき2ポイント又は4ポイント)		
A 交流サロン等への参加 I グラウンドゴルフ等のスポーツ活動 U 体操・ウォーキング等(イより軽い運動) E 生涯学習講座等 O フィットネス・カルチャースクール K 囲碁・将棋・カラオケ・手芸等(文化活動) キ 町内会等の行事への参加 ク その他健康づくり・介護予防活動	A 清掃活動 B 見守り活動 C 防災・防犯活動 D 町内会等の行事の世話 E 子育て支援活動(2P・4P) F 介護施設等での支援活動(2P・4P) G 高齢者・障害者への支援活動(2P・4P) H その他ボランティア活動(2P・4P)		

裏面有り(裏面の記入がないものは無効です。)

以下の【確認事項1】及び【確認事項2】を確認し、記入してください。

【確認事項1】

以下の10個の確認事項について、貴団体に当てはまる場合には、口欄にレ点をつけてください。
1つでも当てはまらない事項があれば、活動団体としての登録はできません。

- やむを得ない事情がない限り、参加を希望する高齢者を広く受け入れます。
- 暴力団ではありません。また、暴力団員を活動に参加させることもしません。
- 政治・宗教・営利を目的とした活動にポイントを付与しません。
- 高齢者が安全かつ適正に活動を行うことができるよう十分に配慮し、かつ、必要な指導をするよう努めます。
- 活動団体として知り得た秘密を、目的外で使用したり、漏えいすることはしません。
- 不正にスタンプを押印しません。
- スタンプを複製し、又は他団体等に譲渡や貸与しません。
- スタンプの管理に十分注意します。
- スタンプを紛失等した場合には、速やかに広島市に連絡します。
- スタンプを使用しなくなったときには、速やかにスタンプを返還します。

【確認事項2】

貴団体は次のいずれに当てはまりますか？ 当てはまる口欄に、レ点をつけてください。

- 1 ポイント事業をきっかけに新たに立ち上げた団体・グループである。
- 2 以前からある団体・グループである。
(ポイント事業をきっかけに新たに立ち上げた団体・グループではない。)

2を選んだ場合には、次の(1)、(2)それぞれについて、当てはまるものに○をつけてください。

- (1) ポイント事業をきっかけに活動の種類は (ア 増える イ 減る ウ 変える エ 変更なし)
- (2) ポイント事業をきっかけに活動の頻度は (ア 増える イ 減る ウ 変更なし)

【個人情報の取扱いについて】

記入いただいた個人情報は、高齢者いきいき活動ポイント事業の実施に関し必要な範囲内でのみ使用します。
また、頂いた個人情報の管理には厳重な注意を払います。

【留意事項】

本市が活動団体登録届出書を受け付けた日以降の活動は、スタンプが届いた後に、遡って押印していただけます。

(本市が活動団体登録届出書を受け付ける前に遡ってスタンプを押印することはできません。)

なお、スタンプの送付時期は、本市が活動団体登録届出書を受け付けた月の翌月末となります。

(送付時期の例：12月5日に広島市が届出書を受け付けた場合⇒1月31日にスタンプ発送)

広島市長 宛

記入日を記入してください。

平成 年 月 日

認印で構いません。

代表者氏名 印

高齢者いきいき活動ポイント事業活動団体登録届出書

高齢者いきいき活動ポイント事業の趣旨を理解したので、活動団体としての登録及びスタンプの交付を希望します。

なお、登録に当たっては、下記の内容を広島市のホームページ及び対象高齢者に配付する活動団体一覧表等で公表されることについて同意します。また、裏面の確認事項1及び確認事項2の内容に間違いはありません。

記

記入に当たってのお願い：読み間違い防止のため、はっきりとご記入ください。(例)「1」と「7」

団体名	広島〇〇会	スタンプの送付先をご記入ください。
団体(グループ)の所在地 又は代表者の住所(スタンプ送付先)	〒〇〇〇-〇〇〇〇 広島市〇区〇〇町〇-〇-〇	
ホームページアドレス(ある場合のみ)	http://www.〇〇〇〇〇〇〇	
メールアドレス(ある場合のみ)	〇〇〇〇@〇〇〇.〇〇.〇〇	
代表者氏名・連絡先電話番号	氏名 広島 一郎 連絡先〇〇〇-〇〇〇〇	
スタンプ管理責任者氏名・連絡先電話番号	氏名 岡山 花子 連絡先〇〇〇-〇〇〇〇	
スタンプ管理副責任者氏名・連絡先電話番号 ※最低1名は記入	氏名 山口 二郎 連絡先〇〇〇-〇〇〇〇	
	氏名 香川 良子 連絡先〇〇〇-〇〇〇〇	
	氏名 徳島 三郎 連絡先〇〇〇-〇〇〇〇	建物や場所の名称、又は、〇区〇〇町〇丁目と記入してください。
主な活動場所	〇区〇〇町第1公園	
活動内容(別紙「活動内容の分類」を参照し、行っている活動の記号に〇を付けてください。E~Hに〇を付ける場合は、付与するポイント数(2P・4P)にも〇を付けてください。)		
健康づくり・介護予防 (1回につき1ポイント) ※ポイント付与は、A~Kを合わせて月1回以上の活動	E~Hに〇を付ける場合には、必ず2P・4Pにも〇を付けてください。例えば、オープンスペースでの子育て支援活動の場合には4Pに、それ以外の場所での子育て支援活動の場合には2Pに〇を付けてください。なお、オープンスペースでの子育て支援活動とそれ以外の場所での子育て支援活動の両方を行っている場合には、2Pと4Pの両方に〇を付けてください。	
ア 交流サロン等への参加 イ グラウンドゴルフ等のスポーツ ウ 体操・ウォーキング等(イオンウォーキング等) エ 生涯学習講座等 オ <input checked="" type="radio"/> フィットネス・カルチャースクール カ 囲碁・将棋・カラオケ・手芸等(文化活動) キ 町内会等の行事への参加 ク その他健康づくり・介護予防活動	D 町内会等の行事の参加 E <input checked="" type="radio"/> 子育て支援活動(2P・4P) F 介護施設等での支援活動(2P・4P) G 高齢者・障害者への支援活動(2P・4P) H その他ボランティア活動(2P・4P)	

非公表

裏面有り(裏面の記入がないものは無効です。)

以下の【確認事項1】及び【確認事項2】を確認し、記入してください。

【確認事項1】

以下の10個の確認事項について、貴団体に当てはまる場合には、口欄にレ点をつけてください。
1つでも当てはまらない事項があれば、活動団体としての登録はできません。

- やむを得ない事情がない限り、参加を希望する高齢者を広く受け入れます。
- 暴力団ではありません。また、暴力団員を活動に参加させることもしません。
- 政治・宗教・営利を目的とした活動にポイントを付与しません。
- 高齢者が安全かつ適正に活動を行うことができるよう十分に配慮し、かつ、必要な指導をするよう努めます。
- 活動団体として知り得た秘密を、目的外で使用したり、漏えいすることはしません。
- 不正にスタンプを押印しません。
- スタンプを複製し、又は他団体等に譲渡や貸与しません。
- スタンプの管理に十分注意します。
- スタンプを紛失等した場合には、速やかに広島市に連絡します。
- スタンプを使用しなくなったときには、速やかにスタンプを返還します。

【確認事項2】

貴団体は次のいずれに当てはまりますか？ 当てはまる口欄に、レ点をつけてください。

- 1 ポイント事業をきっかけに新たに立ち上げた団体・グループである。
- 2 以前からある団体・グループである。
(ポイント事業をきっかけに新たに立ち上げた団体・グループではない。)

2を選んだ場合には、次の(1)、(2)それぞれについて、当てはまるものに○をつけてください。

- (1) ポイント事業をきっかけに活動の種類は (ア 増える イ 減る ウ 変える **エ 変更なし**)
- (2) ポイント事業をきっかけに活動の頻度は **ア 増える** イ 減る ウ 変更なし)

【個人情報の取扱いについて】

記入いただいた個人情報は、高齢者いきいき活動ポイント事業の実施に関し必要な範囲内でのみ使用します。
また、頂いた個人情報の管理には厳重な注意を払います。

【留意事項】

本市が活動団体登録届出書を受け付けた日以降の活動は、スタンプが届いた後に、遡って押印していただけます。

(本市が活動団体登録届出書を受け付ける前に遡ってスタンプを押印することはできません。)

なお、スタンプの送付時期は、本市が活動団体登録届出書を受け付けた月の翌月末となります。

(送付時期の例：12月5日に広島市が届出書を受け付けた場合⇒1月31日にスタンプ発送)